2025 年度 若手・女性研究者奨励金 レポート

研究課題	**学校への包摂と相互行為に関する社会システム理論を応用した分析** **－通常高校に就学する「知的障害児・者」の事例に注目して－**
キーワード	①社会システム理論、②知的障害、③通常高校

研究者の所属・氏名等

フリガナ 氏　名	フジワラ　リョウタ 藤原　良太
配付時の所属先・職位等 （令和７年４月１日現在）	東北公益文科大学　公益学部　助教
現在の所属先・職位等	東北公益文科大学　公益学部　助教
プロフィール	社会福祉士の国家資格を有し、地方自治体等でソーシャルワーカーとして困難な状況にある子どもや家庭への支援に従事した。その後、東北公益文科大学公益学部助教となる。社会学を専門とし、学習や意思疎通場面等で困難を抱える生徒の通常高校進学や、進学後の進級・卒業がどのように実現されてきたのかを、日常的な参加のあり方や教員間の対話、保護者・外部組織との関係性といった多角的な面から実証的に検討し明らかにしている。

1. 研究の概要

本研究は、「知的障害児・者」生徒が通常高校に就学し、進学・進級・卒業に至った事例を対象として、教育現場における排除／包摂の過程を社会学的に明らかにすることを目的とする。東京都において「知的障害児・者」生徒の高校進学を実現してきた市民団体の活動記録や聞き取り調査をもとに、進学・学校生活・評価をめぐる学校、教育委員会、市民団体、生徒とその保護者といった複数主体間の相互行為を分析する。ニクラス・ルーマンの社会システム理論を援用し、社会の最小単位であるコミュニケーション（情報・伝達・理解）に着目することで、学校や教育行政が何を考慮し、何を考慮しないのかがどのように変化し、それがどのような「知的障害児・者」生徒の授業や日常生活への参加の仕方、評価に帰結しているのかを把握する。

2. 研究の動機、目的

日本ではインクルーシブ教育が特別支援教育と混同され、教育の場を分けたままの施策が続いてきたが、障害者権利条約は地域における包摂的な教育制度への転換を求めている。本研究の動機は、「知的障害児・者」生徒が高校進学に際して、または進学後に被っている排除が、本人の能力に帰責されるものなのか、それとも学校や教育行政の選択によって生じているものなのかが十分に検討されてこなかった点にある。研究活動の過程で、東京都では受検者が定員に満たない高校において「知的障害児・者」生徒が合格し、卒業まで至っている事例が一定数確認される一方、隣接する千葉県では定員内不合格となったり、進学しても進級・卒業が認

められない事例が繰り返し生じていることに着目した。この地域差は、排除が必然ではなく、周囲との関係や判断のあり方によって左右されている可能性を示唆している。

高校は学力による選抜が制度的に正当化されている場であるがゆえに、「知的障害児・者」生徒が排除された場合でも、その責任が不透明になりやすい。しかし逆に言えば、進学・進級・卒業が実現している事例では、学力以外の要素が学校や教育行政、保護者、運動組織間の相互行為の中で考慮されてきた可能性がある。本研究の目的は、こうした事例に注目し、「知的障害児・者」生徒のどのような参加が可能にされてきたのか、またその過程で学校や教育行政が何を考慮し、何を考慮しなかったのかを明らかにすることである。これにより、通常高校における排除／包摂の過程を具体的に捉え、インクルーシブ教育を構想するための基礎的視座を提示することを目指している。

3. 研究の結果

本研究の成果は、「知的障害児・者」生徒の通常高校における排除／包摂の過程を、社会学理論を用いて実証的に明らかにした点にある。第一の成果として、通常高校への進学をめぐる事例を対象に、定員内不合格が抑止される過程を分析した。そこでは、学力による選抜という教育制度の原理が維持されつつも、運動組織や教育行政からの働きかけによって、学校が考慮する範囲が制限され、排除の責任が個人から学校へと転換されるコミュニケーション過程が示された。これにより、進学可否が能力に必然的に帰責されているわけではないことを理論的に明らかにした。

第二の成果として、通常高校に入学した後の進級・卒業をめぐる評価と意思決定の過程を分析し、学校組織がどのように相互行為を考慮しながら判断を形成しているのかを描き出した。成績や習得といった基準だけでなく、授業や学校生活への参加、教員間の対話、共感的な関係性、さらには教育行政という外部組織からの働きかけが、進級・卒業の判断で考慮されていく過程が明らかとなった。同時に、評価の変更が過去の学校組織の決定との衝突の潜在化や偶有性に依存している側面も指摘し、包摂の不安定さを可視化した。

これら二つの成果を通じて、本研究は、教育現場における排除／包摂を生徒個人の属性ではなく、学校組織と複数主体間のコミュニケーションの結果として捉える視座を提示した。これは、通常高校における排除を例外視せずに検討するための理論的基盤を提供するとともに、インクルーシブ教育を構想する上で、制度と実践の接合点を具体的に示す成果である。

4. 研究者としてのこれからの展望

これまでの研究を通じて、通常高校における排除や包摂は、生徒個人の能力に起因するものではなく、学校や教育行政がどのような情報を考慮し、どのように判断するかという制度的・組織的な選択の結果として生じていることを明らかにしてきた。今後は、これらの知見を社会に還元し、現場の努力や偶然性に依存しないかたちで包摂を実現する制度設計への提言を行うことを目指す。とくに、入学者選抜、評価、進級・卒業といった局面ごとに、排除が生じやすい判断構造を整理し、学校・教育行政・保護者それぞれの役割や責任を明確にする枠組みを検討する。同時に、研究成果を教育実践に応用し、教員が日常の授業や学校生活の中で生徒の参加や成長をどのように捉え得るのかを共有可能な知見として提示していきたい。事例に基づく分析を研修教材や事例検討の形で活用することで、包摂的な実践を支える共通理解の形成に寄与する。制度改善と現場実践をつなぐ研究を通じて、多様な子どもたちが地域の中で学び続けられる教育環境づくりに貢献することが今後の展望である。

5. 支援者（寄付企業等や社会一般）等へのメッセージ



本研究の推進にあたり、ご寄付と温かいご支援を賜りました皆さまに心より御礼申し上げます。皆さまのご支援は、学校教育の現場で見過ごされがちな課題に光を当て、誰もが地域の中で学び続けられる仕組みを検討するための大きな力となりました。研究を通じて得られた知見を、制度設計や教育実践に還元し、社会に開かれたかたちで共有していくことが私の責務です。今後も、皆さまの思いに応えるべく、子どもたちの状況とそれに向き合う現場、社会に根差した研究と実践に取り組んでまいります。